

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山末
日 時	令和元年9月17日(火曜日)		開 議 午前 10 時 00 分 閉 議 午後 0 時 05 分
出席委員	◎富谷 ○並河 長澤 大塚 三宅 小松 平本 西口		
理事者 出席者	【市長公室】 山内室長 [ふるさと創生課] 竹村課長 【環境市民部】 由良部長 [環境政策課] 山内課長、大倉環境保全担当課長、明田主幹、亀井施設管理係長 [環境クリーン推進課] 四方副課長、清水副課長、数井計画係長 [市民課] 増田課長、齋田受付係長 【健康福祉部】 河原部長 [地域福祉課] 佐々木課長 [障害福祉課] 俣野課長 [高齢福祉課] 山内課長、松本副課長、木村介護保険係長、山口高齢者係長 【こども未来部】 高橋部長 [子育て支援課] 森岡課長、酒井こども政策係長 [保育課] 阿久根課長、釜中保育政策係長		
事務局	山内事務局長、鈴木議事調査係長、山末主査		
傍聴者	市民 2名	報道関係者 2名	議員4名(浅田、小川、木村、松山)

会 議 の 概 要

1 開 議

2 事務局日程説明

3 要望について

(1) 罰則付きプラスチック製レジ袋禁止条例について

<富谷委員長>

当常任委員会所管の要望、罰則付きプラスチック製レジ袋禁止条例について、要望者から意見陳述の申し出を受けている。ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

(異議なし)

<富谷委員長>

異議なしと認め、要望者の意見陳述の機会を設けることを決定する。

[要望者(意見陳述者(松尾寛治氏))、発言席へ]

<富谷委員長>

それでは、罰則付きプラスチック製レジ袋禁止条例について、要望者による意見陳

述、質疑を行う。意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔に願います。

[要望者意見陳述（趣旨説明）]

～10：08

[質疑]

<小松委員>

レジ袋禁止条例で問題が解決するとは思えないということだが、まずはレジ袋から取り組み、ペットボトル等の他の部分に広げていく考え方もあるのではないかと考えるがどうか。

<要望者（松尾氏）>

それも1つの手法かもしれないが、総合的な計画がないにもかかわらず、なぜレジ袋なのか。私が心配しているのは、小規模な商店等にどのように対応していくのかである。現実的にレジ袋がなければ販売できない商品もあると思う。特に屋台は海外でもレジ袋か紙袋である。効果を考えずに目立つことだけをやりたがっているという感じがしている。

<西口委員>

保津川が増水した後に川を見ていると、川べりの樹木の枝にレジ袋が花のように並んでいる。それが漂着ごみとして海沿いの地域に流れ着くということを知り、なんとか進めていかなければならないという思いを持った。その中で、2012年には亀岡市において内陸部で初めて海ごみサミットが開催された経過がある。清掃活動にも多くの人に参加するようになってきている。これらの活動についての所見は。

<要望者（松尾氏）>

水害時に一気にごみが流れていく実態は知っている。プラスチックごみについては、どこで捨てられたのかわからない。家庭からのごみは割と少ないと考えている。商業者を押さえるだけで規制ができるのか。そういう運動が大事であるということは承知の上で言っているが、商業者を押さえるのではなく、不法投棄等に対する巡視等を行っていく必要があると思う。美化活動も大切だと思うが、海で微細プラスチックが魚の体内に入って環境が汚染されることが一番怖い。全体的な視野を持って提案されているとは感じない。流域の自治体や土木事務所等と連携しながら進めていかなければならないと考える。

<西口委員>

ポイ捨ては重大な問題であり、我々はポイ捨て禁止条例の制定に向けて議論を深めているところである。それについての所見は。

<要望者（松尾氏）>

環境美化条例のことだと思うが、環境美化条例は景観条例である。目的条項もポイ捨てに限定されている。歯磨き粉等、自然に出ていくものもあるが、投棄でないものは入らない。意思的に行ったものが一番悪いことは確かだが、もう少しこの概念を広げればよいと思う。また、郵便局や宅配業者から情報をもらうシステムをつくってもよいと思う。そういう全体の運動として進めていく中で環境美化条例の改正を考えていただければと思う。

<富谷委員長>

本件については貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考にしたいと思うが、そのような取り扱いでよいか。

<了>

[要望者（意見陳述者（松尾寛治氏）、発言席から退席]

～10：19

4 議案審査

[理事者入室] 環境市民部

(1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）所管分

<環境市民部長>

(概要説明)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～10：31

[質疑]

<小松委員>

P13、戸籍住民基本台帳経費について、旧氏が併記できるということだが、要望があったのか。

<市民課長>

現在は、旧氏が必要な場合は変更前の住民票や戸籍抄本をとられているが、希望があれば住民票に旧氏が入るようになる。

<長澤委員>

臨時職員の雇用形態と担当業務は。

<市民課長>

臨時職員を10月から翌年3月まで雇用する予定である。勤務時間は、午前9時から午後5時15分までの週5日勤務となる。業務については、マイナンバーカードの申請をいただき、亀岡市にカードが届いた際に、本人に取りに来ていただくよう通知するような事務的な業務を行っていただく予定である。

<西口委員>

マイナンバーカードが健康保険証と関連するというような説明だったが、もう少し詳しく説明されたい。

<市民課長>

国において、マイナンバーカードの推進も兼ねて、健康保険証として利用できるようにしようという動きがある。2021年3月には本格運用がスタートすることであり、それに先駆けて国家公務員や地方公務員はマイナンバーカードを今年度中に取得してもらい、移行していく準備に入ることである。実際に使用できるのは2021年3月からとなる。

<西口委員>

市民に十分に認識されていないのではないかと思うのだが、広報等は考えているのか。

<市民課長>

これまでも全戸配布等でマイナンバーカードの普及に努めてきたが、なかなか普及

率が上がらない状況である。今後もお知らせ版等で広報していきたいと考えている。

<並河副委員長>

亀岡市でマイナンバーカードはどれぐらい発行されているのか。

<市民課長>

8月31日現在で12.9%の交付率である。

<並河副委員長>

マイナンバーカードが2021年3月から健康保険証として利用できるようになるということだが、これは断ることはできないのか。

<市民課長>

現段階ではまだ具体的なものが下りてきていない。公務員は今年度に推進し、来年度以降に社会保険や国民健康保険等も推進していく流れになるということは聞いている。

<平本委員>

P19、桜塚工場の空気用配管の修繕について、内容をもう少し具体的に説明されたい。

<環境クリーン推進課副課長>

焼却炉の中でごみを燃やし、排気ガスを出す際、煙突から煙の他に、ある程度温めた空気を足して煙突から出る白煙を防止する白煙防止装置というものがある。その空気を暖めるため、煙道の中に空気用配管を通し、そこで温めた空気を煙突から出す仕組みになっている。

<平本委員>

これは定期的に修繕をしていかなければならないものなのか。

<環境クリーン推進課副課長>

定期的に修繕が必要となる。今回は前回の修繕から11年が経過している。

～10:40

(2) 第12号議案 亀岡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

<市民課長>

(資料に基づき説明)

～10:41

[質疑]

<富谷委員長>

マイナンバーカードにも旧氏が記載されるようになるのか。

<市民課長>

まずは住民票で併記を希望するかどうかを申請していただく。申請いただいた人は、住民票やマイナンバーカード、印鑑登録証明書にも併記することができる。

～10:42

(3) 第58号議案 財産の無償譲渡について

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

[理事者退室]

～10:45

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)所管分

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

～10:50

(2) 第2号議案 令和元年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

[理事者退室]

～10:56

[理事者入室] こども未来部

(1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)所管分

<こども未来部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～11:18

[質疑]

<小松委員>

P15、ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費、高等職業訓練促進給付金事業について、これは看護師だけなのか。

<子育て支援課長>

看護師だけでなく、社会福祉士や介護福祉士等、国家資格を含むような職業については認められることとなっている。8人の内訳については、看護師が5人、介護福

社士が1人、歯科衛生士が1人、社会福祉士が1人である。

<小松委員>

例えば、看護師であれば勉強するのに月にいくらぐらいかかるのか。

<子育て支援課長>

それぞれ金額は違ってくるが、7万円から10万円程度の補助で可能であると考えている。

<並河副委員長>

副食費は保護者が負担するということか。

<保育課長>

副食費については、低所得の世帯や第3子以降は免除するが、それ以外については4500円の副食費を徴収する。全体の約7割の世帯に支払っていただくことになると思う。

<並河副委員長>

無償化になれば、市の持ち出しがへるということか。もしそうであれば、それを活用して他の支援に充てることは考えていないのか。

<保育課長>

市の負担はふえる分もあればへる分もある。公立保育所の保育料については、保護者が負担していた分を市が負担しなければならない。国は、今年は臨時交付金で来年からは地方交付税の中で考えていくとのことである。しかし、それがどのような算出方法になるのかはわからず、不明なところが多いため、市の負担がどうなるのかもわからない。他の施策にということだが、子育て支援策は多岐に渡っていることから、全体的に見ながら充実していきたいと考えている。

<大塚委員>

副食費の徴収については各園が責任をもって行うということだが、最終的に徴収できなかった場合は園が負担するのか。それとも市が負担するのか。

<保育課長>

基本的に市が負担することはない。

<西口委員>

私立幼稚園との協議は円満に行われたという理解でよいか。

<保育課長>

支払方法について、現物支給で行うのかどうかという争点があったが、それについては理解をいただいている。

～11:25

(2) 第8号議案 亀岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

<保育課長>

(資料に基づき説明)

[質疑なし]

～11:27

(3) 第10号議案 亀岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例及び亀岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育

事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
の制定について

<保育課長>
(資料に基づき説明)

[質疑なし]

[理事者退室]

～ 11 : 30

5 討論～採決

[討論なし]

[採決]

第1号議案	挙手	全員	可決
第7号議案	挙手	全員	可決
第8号議案	挙手	全員	可決
第10号議案	挙手	全員	可決
第12号議案	挙手	全員	可決
第58号議案	挙手	全員	可決

[指摘要望事項なし]

～ 11 : 35

6 行政報告

[理事者入室] 市長公室、環境市民部

(1) ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施について

<環境市民部長>
(概要説明)

<ふるさと創生課長>
(資料に基づき説明)

<環境政策課長>
(資料に基づき説明)

～ 11 : 45

[質疑]

<三宅委員>

資料を見ていると、ふるさと納税のトップページに2つ掲載されているが、ここに

掲載されるということか。

<ふるさと創生課長>

そうである。

<平本委員>

K I R I カフェと連携してエコバッグを作成する事業があったと思うが、それとの整合性は。

<環境政策課長>

関連性を持ちながら取り組んでいきたいと考えているが、事業としては縦分けされている。今年にはプラスチックごみゼロ宣言プロジェクトを進める事業の1つとして、かめおか霧の芸術祭実行委員会に委託してフライバッグプロジェクトを実施した。K I R I カフェでもワークショップでエコバッグをつくる事業を実施されたが、それは独自に行われた事業であった。今後はそういったところとも一体的に展開していく必要があると考えている。エコと芸術という新しいコラボは非常に効果を見せ始めており、この流れを大きくするためにもこの財源を利用していきたいと考えている。

<平本委員>

このプロジェクトは、今後さらに幅広く展開していくものと捉えてよいか。

<環境政策課長>

来年度にそういう形で展開できるよう、十分に協議しながら進めていきたい。

<平本委員>

今後、寄附金がふえ、事業経費をカバーすることにより、プラスに働くだらうという見通しでよいか。

<環境政策課長>

クラウドファンディングを活用して財源を確保しながらうまく事業を展開し、持続可能な形で事業を展開していきたい。そういう意味で、一般財源とうまく連動できればよいと考えている。

<大塚委員>

クラウドファンディングの期間は3カ月になるのか。

<ふるさと創生課長>

そうである。

<大塚委員>

サイト手数料はその3カ月間の手数料ということか。

<ふるさと創生課長>

そうである。

<大塚委員>

パラグライダーの生地を利用するということだが、どれぐらいの生地が集まっているのか。

<環境政策課長>

7月にフライバッグプロジェクトを実施したが、それが約13機分のパラグライダーを集めてつくっている。それを切ってバッグにするという事業なので、生地としては13機分であり、今後それに加えてどれだけ集められるのかについては調整を行っているところである。

<大塚委員>

1機からどれぐらいの数のバッグが作れるのか。また、生地はどこから集めるのか。

<環境政策課長>

平の沢池のところにあるバースパラグライダースクールが1つの拠点になる。また、パラグライダーを飾って飛ぶ有名な人がおり、その人のところに集まってくる生地があるので、そういったところを活用して進めていくことも考えている。パラグライダーの大きさはいろいろあるため、どれぐらい作成できるのかはわからないが、1機で100～150枚ほどは作成できると考えている。

<大塚委員>

1千万円の予算で1500枚程度のバッグをつくるということは、バッグの単価は1万円程度になるのか。

<環境政策課長>

今年度については、ワークショップでつくるバッグが200枚程度になると考えている。クラウドファンディングを活用した財源は、1年で使い切らなければならないわけではない。要望に応じて順次増産していけるようにしたいと考えている。また、生地を切る作業は大変な仕事であり、そういった仕事の雇用に活用できないかとも考えている。

<三宅委員>

目標額の1千万円が集まった場合、実際に使える費用はいくらぐらいになるのか。また、この事業を行うにはいくらぐらい必要になると考えているのか。

<環境政策課長>

1千万円を下回ったとしても事業は実施できる。何円以上でなければならないというラインもない。目標額は1千万円だが、返品が30%程度、サイト掲載手数料も含めた諸経費が10～20%程度必要になるため、残りは500万円程度になると考えている。ふるさと納税と同じ形であり、返礼については別の支出になるため、差し引きをすると500万円ということにはなるが、事業としては1千万円の事業を行っていくことになる。

<西口委員>

これは単なる事業として考えるのか、ふるさと納税を増額させるために行っているのか。継続性を含めた今後の展望は。

<市長公室長>

1つ目は、新たなふるさと納税の納税者を確保すること。2つめは、プラごみゼロ宣言の事業の財源を確保するという。3つ目は、楽天のサイトを使用することにより、亀岡市の取り組みを全国にPRして応援者を増やすこと。この3つの思いで行っている。

<大塚委員>

この寄附金はプラごみゼロ宣言を継続して発展させていくための財源になると考えてよいか。

<環境政策課長>

そのとおりである。財源を確保しながらしっかりと進めていきたい。

<小松委員>

楽天のサイトにはどのようなタイトルで掲載されるのか。

<環境政策課長>

プロジェクトの概要にある、「ごみをなくす革命！飛べなくなったパラグライダー生地を再生して、地域みんなが参加できる「エコなしごと」を作りたい」というような言葉が入る。

<並河副委員長>

エコバッグは個人がつくるのか。それとも業者がつくるのか。

<環境政策課長>

今年度は市民参加のワークショップでつくっていただく事業を進めていく。今後、市民が持ちたくなるようなバッグづくりを進めていきたいと考えており、その手法の1つがワークショップである。もし希望があれば、増産しながら必要経費分のみで譲っていくような形の頒布方式なども検討していく必要があるのではないかと考えている。

<平本委員>

以前、K I R I カフェでつくるエコバッグは有償になるという話があったが、どのように考えているのか。

<環境政策課長>

今回K I R I カフェで行っているのは、おそらく参加料が千円である。来月のワークショップでも千円相当の参加料を考えている。今後についてもそのあたりを基準に設定していく必要があると考えている。

<平本委員>

無償で配るわけではないということか。

<環境政策課長>

そうである。

～12:02

7 陳情について

(1) 難病法における指定難病助成制度の改善を求める陳情書

<富谷委員長>

どのように取扱うか。

<平本委員>

聞き置く程度としてはどうか。

<富谷委員長>

聞き置く程度とすることに異議はないか。

(異議なし)

<富谷委員長>

それでは、聞き置く程度として取扱う。

～12:03

8 議会だよりの掲載事項について

<富谷委員長>

議会だよりの掲載事項について、意見はあるか。

<西口委員>

正副委員長に一任する。

<富谷委員長>

他に意見はあるか。

<並河副委員長>

今回、新たに変わる保育料についての内容を掲載してはどうかと思う。

<富谷委員長>

掲載することとしてよいか。

<了>

<富谷委員長>

その他の内容については正副委員長に一任いただくこととしてよいか。

<了>

～12:04

9 その他

<富谷委員長>

今回は10月1日に委員長報告の確認を行う。

散会 ～12:05